

平成26年度

岐阜県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習

平成26年度岐阜県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習（主催岐阜県、共催一般社団法人岐阜県畜産協会）が、平成26年10月8日（水）、中津川市の東美濃ふれあいセンターで開催され、地元市町村や関係団体に加えて県内、近隣県から総勢206名の参加がありました。熊本県農林水産部生産局畜産課衛生防疫班の村上美雪参事から貴重な講演をいただき、机上演習として、発生時の初動防疫体制、人への感染防止、防疫作業従事職員の健康管理について説明がなされました。午後からは高病原性鳥インフルエンザ発生を想定した初動防疫措置について演習を行った後、さらには農場における日常から必要な防疫対応について実働演習を行いました。

国内では本年4月に熊本県で発生がありましたが、迅速な防疫措置がなされ、その後の発生は確認されていません。韓国などアジア近隣諸国をはじめ世界各地では発生が相次いでおり、国内での発生は予断を許さない状況です。今後の発生がないことを願いながらも、いざという時に備え緊張感を高めるべく、演習が取り行われました。

開会挨拶

県農政部所長からの挨拶です。



講演

「熊本県における高病原性鳥インフルエンザ発生現場での対応について」として、熊本県農林水産部生産局畜産課衛生防疫班から村上美雪参事をお招きし、本年4月に熊本県で発生した鳥インフルエンザの現場対応について、詳細にお話し頂きました。





会場内からも関連な質問がありました。

机上演習（午後の部）

「高病原性鳥インフルエンザ
発生時の初動防疫措置」
（東濃家畜保健衛生所）

「人への鳥インフルエンザ感
染防止対策について」
（保健医療課）

「防疫作業に従事する職員の
健康確認について」
（職員厚生課）



東濃家畜保健衛生所からは高病原性鳥インフルエンザ発生疑いの通報から殺処分開始までの防疫対応スケジュール、また発生となった場合の殺処分や埋却方法などの説明がありました。

保健医療課からは人獣共通感染症である鳥インフルエンザの位置づけ、人への感染を予防するための予防薬の投与方法などの説明がありました。

職員厚生課からは鳥インフルエンザ発生に備えた職員の健康管理から、発生時の健康状況確認、防疫作業従事後の健康相談に関する説明がありました。

実働演習1（午後の部）



関係機関15名の方に集合場所での健康確認、防護服の着脱、防疫作業を体験していただきました。
農場での防疫作業に従事する人員は、速やかに集合施設に参集されます。

今回は、集合施設にて体温の測定、問診票の記入、保健師による聞き取り及び血圧の確認、また医師の診察を受け、防疫作業に従事可能か確認をしました。



1枚目のインナー防護服を着用し、農場へ出発します。

防護服の着脱はウイルスのまん延防止、自らへのウイルス感染防止のため、確実な着脱が求められます。





ケージ内の模擬鶏を取り出し、ポリバケツに入れ、炭酸ガスを注入して安楽死させる演習を行いました。

殺処分した鶏をフレコンバックに入れ埋却を行います。



防疫作業終了後は全身を消毒して清浄エリアへ移動します。

実働演習2（午後の部）

主に養鶏農家及び農場に出入りする関係者を対象として実施しました。農場での飼養衛生管理基準の遵守は、発生防止の重要な対策です。今回は、農場内での消毒について確認しました。

噴霧器を活用することにより、農場内での消毒薬散布を効率的に行うことができます。

